

上げて、現在、基本計画の策定に取り組んでいるところです。鳥獣被害の対策は喫緊の課題であることから、令和5年度は、策定する基本計画を基に狩猟者研修センターの設置に向けた財源等の検討及び調整を進めてまいります。

生産効率の向上を図るため、農地や農業水利施設等の整備を行う農業基盤整備促進事業につきましては、現在、令和4年度までに事業採択された伊野田南地区、崎枝第2地区、大野地区、栄第2地区、嘉手苧第2地区、川平地区、仲田地区、宮良地区の8地区において、工事が進められております。令和5年度は、引き続き8地区の工事を進めるとともに、新規採択された川原第2地区の整備に向けた測量や実施設計に取り組みでまいります。

登野城地区の農業用道路につきましては、劣化した路面の改善および、冠水対策としての排水施設等の更新を進めてまいります。令和5年度は、引き続き、農業用道路の舗装改修を進めながら、伊野田・榎海大田間にある浦底橋など老朽化した農道橋の保守修繕を行うべく、令和6年度の新規事業採択に向けて、取り組んでまいります。

大雨時に農作物に被害を及ぼしている轟川につきましては、令和4年度より浚渫工事に着手しており、令和5年度も引き続き浚渫工事を進め、河川の氾濫を防ぎ、轟川周辺農地の安全確保と生産効率の向上及び環境保全を図ってまいります。

農業の健全な発展を図るため、優良農地を保全しつつ、農業上の土地利用とその他の土地利用との調整に留意して、農業振興地域の整備を図ってまいります。令和4年度には、平成30年より取り組んできた整備計画の変更、いわゆる総合見直しや、地域未来投資促進法を活用した地域経済牽引事業の用に供する農用地に係る残りの手続きに円滑かつ確実に取り組むとともに、次期総合見直し作業の前提となる、概ね5年に一度の基礎調査に着手しております。令和5年度においては、農業振興と経済振興のバランスを鑑みながら「農業振興地域整備計画」の見直しに鋭意取り組んでまいります。

畜産振興につきましては、令和2年度より進めていた石垣市生乳処理加工施設「石垣市みるくセンター」が令和4年7月に完成いたしました。HACCP基準に適合した年間850トンの生乳処理力を有する施設で、安全・安

心な乳製品を安定的に供給することが可能となっております。

給食のない期間では、余乳を活かしてバターや生クリーム、ドリンクヨーグルトなど保存性の高い製品の製造が可能となり、酪農家の経営安定に資するとともに、乳製品を活かした石垣島の新たなブランドの誕生にも期待しているところです。



みるくセンター内部

石垣産の牛の生産基盤強化を図ることを目的に、令和5年度も県内外から優良雌牛の導入を進めてまいります。また、地域内高齢母牛や不妊牛の早期淘汰および、生産性低下の要因となっている肉用牛害虫対策を実施

することにより、効率的な肉用牛の改良体制の確立を図ってまいります。

また、畜産経営の安定化対策につきましましては、食用に供される地元産肥育牛の確保および、肥育一貫経営農家の経営安定を図るため、産肉能力に優れた自家産優良肥育素牛を市内で出荷する畜産農家に対し、育成期間に要する濃厚飼料費の補助を実施し、今後の観光客増加及び海外輸出にも対応し得る安定供給体制の構築を図ってまいります。同じく飼料価格高騰の影響を受けている山羊及び養鶏農家については、希望する地域内の飼料用米などの供給が図られるよう、耕種農家側への情報提供等に取り組み、経営農家の経営安定を図ってまいります。また、養豚につきましては、肉豚の地域内一貫経営の推進および島内流通の促進に取り組んでまいります。

既にタイやマカオ輸出向けの認定と蓄場となっている八重山食肉センターについては、さらに台湾やシンガポールへの輸出拡大に向け、令和5年度には輸出認定に必要な再編整備計画の策定の上、施設の改修を実施してまいります。また、訪日観光客を対象とした情報発信等を強化し、石垣産牛肉の認知度向上を図ってまいります。